

令和8年度 小平市立小平第三中学校 学校経営方針

校長 平 沢 晃

I 学校経営の基本理念

本校は、昭和36年4月に創立以来、本年度で開校66年目を迎える。学校は地域にその存在の基盤を有し、子供たちは地域の人に見守られながら、地域で成長し、地域への愛着を育てていく。

この地で長年に渡り教育活動実践できるのは、本校を誇りに思い、支えてくださっている地域の方々をはじめとする多くの方々のおかげであり、感謝の気持ちを忘れえない。本校は昨年度よりコミュニティ・スクールとなった。本校の歴史と伝統、よき校風を再確認し、継承していくとともに、地域に根ざし、地域に開かれ、地域の誇りとなる学校に成るよう努力し、さまざまな取り組みを創造しながら令和8年度の教育活動を進めていく。

II 学校経営の理念

1 和の心と信頼される学校づくり

「教育は人なり」と言われるように、学校教育で成果をあげるためには、全教職員の力を結集し、協力し、組織としての取り組みが必要となる。一人の力には限界がある、一人、二人と人が増えれば増えるほどその力は増してゆく。つまり、人の力を足し算していくのが、「和の心」であるまた、「和の心」には仲良くする、信頼する、助け合うという意味をもっている。教育活動を行うには、この「和の心」をもつことが大切である。

そのためには、平日頃より教職員間のコミュニケーションと報告・連絡・相談を欠かさずにする。子供と「同じ目線」「言葉かけ」「協力・協働」などのコミュニケーションを重視すること。年代を超えた出会いを大切にし、お互いの良さを認め合い、多様な意見を尊重し、感謝の心をもち助け合うことなど、それぞれが個々の力を十分に発揮できる人間関係づくりを行っていく。その実現のために教育活動を展開する条件整備をし、意欲と活気のある環境づくりに力を尽くしたい。

保護者、地域の信託にこたえていくためには、教職員が子供理解を一層深め、指導観・評価観を共有する。学校組織全体で生徒一人一人に「たしかな学力」「豊かな心」「たくましく生きるための健康や体力」を育成するといった組織として基本姿勢が必要である。そして、生徒に関わる情報が常に共有され、「生徒たちにとって適切であるか」ということを判断基準として、教育活動の計画・立案・吟味・実行・評価・改善されていく一連の体制を作っていくことが必要である。また、学校と保護者や地域との双方向のコミュニケーションを大切にし、学校・家庭・地域の三つのつながりを堅固に、「信頼」と「安定」のある学校を作り上げていく。

2 安心・安全な学校づくり

学校は安全・安心なところでなければならない。どの保護者にとっても、根本的な学校への願いは、登校した我が子が、安全で安心して学校生活を過ごし、家庭に帰ってくることである。この当たり前のような日常をつくりあげることが、学校としての最も重要な責務であることを改めて認識し、私たち教職員はその実現に向けて、プロの教師として敏感な感覚をもち、生徒の生活や実態を見つめ、迅速且つ具体的に対応していかなければならない。そのためには、日々の施設の管理、学習環境(指導)、生活環境(指導)を整え、保護者・地域との連携等に力をそそいでいく。

3 学校は楽しいところ

人は学ぶことで成長し、探求することで文明を発達させてきた。学びは楽しいものであり、苦痛となつてはならない。その学びを享受する学校は楽しいところであるべきである。子供にとって知識や技能、そして、様々な体験ができ、学びの楽しさを実感できる場であるべきである。そのためには指導にあたる教職員である我々も仕事へのやり甲斐を感じ、楽しく、充実した生活を送ることができる場であることが大切である。そういう意識をもち学校という場を創造していきたい。

4 時代の変化に合わせた教育活動を創造する

学校教育には、時代を超えて変わらない価値がある。例えば「人権を尊重する心」「正義感や公正さを重んじる心」「自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心」等を育む責務がある。しかし、社会は目まぐるしく変化している。その社会の変化に対応し、社会を支えよりよい社会を形成していく人材を育成する教育も変わりつつある。社会の要請を十分に認識し、時代の変化(流行)に常に柔軟に対応していくことが教育に課せられた課題であると考え。未来に生きていく子供たちに、学校教育として、どのような資質・能力を育成していくかを念頭に置き、既存事項にとらわれず、創造を忘れずに学校教育に取り組んでいく。以上のことを踏まえ、スローガンとして「3中LOVE! トリプルC」を挙げる。

○ 3中LOVE

学校は生徒たちにとって生活する場であり、学びの場であるその場である三中を好きになってもらいたい。「好き」は思考の源となり、活動の原動力となる。人は、自分の好きな場、思入れのある場では心が安定し、より活発な活動をすることができる。3中LOVEのLOVEには3中を愛する母校愛とともに以下の意味をもたせる。

- 【 L 】 Lenient(リーニエント) / 寛大な、情け深い… 他人を認める、わかり合う。
- 【 O 】 Oomph(ウムフ) / 元気、活力…………… 物事に全力で取り組む。
- 【 V 】 Veracity(ヴェラスィティー) / 誠実・正直… 物事を真摯に受け止め、正しいことをする。
- 【 E 】 Enrich(エンリッチ) / 豊かにする、質を高める
Effort(エフォート) / 努力、尽力…………… 二つより→未来を創造し、今を充実させる。

○ トリプルC

「つくる」「つながる」「つたえる」の合い言葉を→トリプルC

- ◇「つくる」・生徒たちが変化する社会の主体的に生きるために必要な資質・能力を育成する教育活動を創造・実践する。 ➡ Creation(クリエイション) 創造
- ◇「つながる」・生徒の学びと成長のために、教職員、子供、保護者、地域がつながる教育を展開する。 ➡ Connect(コネクト)
- ◇「つたえる」・透明性の高い学校を目指し、教育活動の取組を積極的に保護者、地域に発信する。 ➡ Communicate(コミュニケーション)

以上のスローガンを合言葉に、教職員一人一人の教育にかける夢と理想を大切に、その総和としての「学校力」を高め、教育活動をよりよいものにするために最善努力をしていく。

Ⅲ 教育目標

学習指導要領並びに東京都教育委員会の教育目標、小平市教育委員会の教育目標に基づき、時代の変化に主体的に対応できる豊かな人間性と「生きる力」を育成するとともに、人権尊重の精神を踏まえて、国際社会の中で信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成をするために、「健康」「実践」「協力」の従来からの三つを引き続き設定するとともに、その中に重点として時代の変化、学校の現状を鑑み、次の三点を加味させ教育目標とする。

- ・健康 ゆたかな心 たくましいからだ
→(+する) 敬愛 自他を尊重、する心を育む
- ・実践 進んで学び、積極性を養う
→(+する) 研鑽 自身の知識・技能を自ら高める努力をしていく
- ・協力 ひとりみんなのために みんなはひとりのために
→(+する) 共創 多様な立場の人たちと対話しながら、新しい価値を「共」に「創」り上げていく

IV 目指す学校像

日々の学校生活において、生徒たちが生き生きと学び、教職員が生き生きと教育活動に力を尽くし、生徒たちも教職員も笑顔にあふれている。また、学校に子供を託す保護者や地域の方々も、その様子を見て笑顔にあふれている。そのような学校を第一につくりたい。また、学校の教育活動を通して、自己肯定感や自己有用感を醸成するとともに、わかること・できることを一つずつ増やし、生徒が自らのよさや可能性を伸ばし、将来に向かって自分の夢が育つようにしていきたい。そのために次のような学校像の実現を目指す。

1 子供にとって「安心して自己実現のできる学校」

- (1) 教師と生徒との信頼関係を基盤として、一人一人のよさを認め、自己肯定感を育てるとともに、生徒同士の豊かな人間関係を築き、思いやりの心を育てる学校づくりを目指す。
- (2) 生徒一人一人が安全で安心して学び、できた・わかった・もっとやりたいという学ぶ喜びを味わい、将来に向かって夢を育む学校づくりを目指す。

2 保護者にとって「信頼でき、協力したくなる学校」

- (1) 教師が教育公務員として服務規律を遵守することはもとより、生徒の成長を共に願い、迅速・親身・暖かい対応を通して、学校と保護者・地域が連携して教育(共育)を行うことができる学校づくりを目指す。
- (2) 保護者の最も切実な要望は、我が子を安心して通わせることができること、義務教育段階で身に付ける学力、人間性、体力の保障である。このことを十分に踏まえた学校づくりを目指す。

3 教職員にとって「チームとして力を生かし、主体的に課題を解決できる学校」

- (1) 現在、学校には、学力向上、いじめ・不登校等の生活指導上の問題への対応、特別支援教育の充実をはじめ様々な課題がある。こうした課題に対応するために、協働体制を確立し、「チーム」としての対応力を高め、実践できる学校づくりを目指す。
- (2) 協働体制の確立に当たっては、「目標の意思の統合」と「コミュニケーションの強化」を図り、「チーム」としての対応する際には、「目標共有」「役割分担」「調整・統合」の三つの機能を重視した組織運営を行う学校づくりを目指す。

4 地域にとって「内外に開かれ、地域とともに歩む学校」

- (1) 学校は地域にあり、地域の支えで成り立っている。教育活動の充実のためには、学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要である。教育は、言うまでもなく、単に学校だけで行われるものではない。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子供の健やかな成長はあり得ない。
- (2) 求めるもの[生きる力]の習得は、家庭や地域社会において、親子の触れ合い、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通して育まれる。そのためには、学校・家庭・地域社会の連携とこれらにおける教育がバランスよく行われる必要がある。地域の力の活用を図り、コミュニティ・スクールとしての利点を生かし本校の教育活動を充実させていく。

V 目指す生徒像

教育目標である「健康－ゆたかな心 たくましいからだ(敬愛)」「実践－進んで学び 積極性を養う(研鑽)」「協力－ひとはみんなのためにみんなはひとりのために(共創)」より「生きる力」をもつ生徒の実現を目指す。

1 「健康－ゆたかな心 たくましいからだ」

(心身を鍛錬し、自分の責任を果たすことのできる生徒) ➡ 自分を考える力

- (1) 「今、何をすべきか」「善悪の区別がつく」などの正しい判断基準をもち、困難を乗り越えようとする。
- (2) 運動に親しみをもち、自ら体を鍛えることができる。
- (3) 健全な生活習慣を身に付け、健康な生活を送ることができる。

2 「実践－進んで学び 積極性を養う」

(自分の個性を伸ばし豊かに表現できる生徒)(進んで学習に取り組む生徒) ➔ 学習を考える力

- (1) 学びへの意欲をもち、筋道を立てて考え、表現できる。
- (2) 自分のめあてや課題解決に向けて創意工夫しながら、粘り強く取り組むことができる。
- (3) 向上心をもち、主体的に取り組む、自己肯定感やチャレンジ精神を高めることができる。

3 「協力－ひとりではみんなのためにみんなはひとりのために」(思いやりのある生徒) ➔ 人を考える力

- (1) 相手を思いやり、仲間を大切に生活できる。
- (2) 進んで挨拶をして、正しい言葉遣いができる。
- (3) 人と共に生きることの大切を理解し、感謝の気持ちをもてる。

VI 目指す教師像

- (1) 生徒から慈しみ、理解し、生徒の良さや個性を引き出し、伸ばす教職員
- (2) 自らの課題を認識し、創造力と行動力を発揮し、日々研鑽に努め、協働して磨き合う教職員
- (3) 地域を愛し、保護者と共感し積極的に対話しながら保護者や地域住民の信頼に応える教職員
- (4) 自らの職責の重さを自覚し、コンプライアンスに基づき職務を行う教職員
- (5) 師とは教育を行う者であり、人の手本となる者である。それを銘肝し、教訓とする教職員

★本校教職員として基本とした姿勢（重視したいキーワード）

「凡時徹底」「率先垂範」「報告・連絡・相談・記録」「子供ありきの教育」「心のゆとり」「生徒共に楽しむ」

1 手本を示して生き方の指針を示す

- (1) 教育公務員としての自覚をもち、服務規律の遵守に努め、市民・社会人としてモラルやマナーを整える。
- (2) 自身の言動が子供の藩となり、本校での経験が子供や保護者、地域の方等の「学校」に対するイメージとなることを自覚し、服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意する。

2 子供が原点に、子供が安心できる環境づくりをする

- (1) 子供一人一人にスポットライトをあてた活動を工夫する。
- (2) 「いじめ・いじわる・いやがらせ」に対しては、全ての教員が毅然とした態度で対応する。
- (3) 「できる・わかる授業」「楽しい授業」「学びがいのある授業」作りに努める。

3 教師のプライドとしての指導力、授業実践力を鍛える

- (1) 体罰は、違法行為であるのみならず、子供の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であるという認識に立ち、生徒との信頼関係に基づく指導を徹底する。
- (2) 50分の授業は、「教師の生命線」であることを認識し「学習指導要領⇒年間指導計画⇒週案簿⇒1単位時間の計画⇒実践⇒振り返り」の積み重ねで、「魅力ある授業」への実践力を高める。

4 地域、保護者の期待に応え、信頼される教職員、学校を目指す

- (1) スピーディな対応、誠実な対応に心掛ける。特に初期対応については、最新の注意を払う。
- (2) 保護者からの要望等は真摯に受け止め、「言ってよかった」「また、相談しよう」と感じてもらえる関係を作る。
- (3) 法令等を根拠に物事の判断し、あいまいな判断、独りよがりの判断はしない。
- (4) コスト意識をもち、節電、節水等に努めるとともに、限られた材料で最大限の成果を生む工夫をする。

5 組織的、計画的な教育活動を進め、学校力で子供の夢を育てる

- (1) 個人で課題を抱え込まず、全体の課題として捉え、難しい課題には複数(学年、組織)で対応する。ま

た、管理職への報告・連絡・相談は、確実に行う。

- (2) 保護者、地域、行政、関係機関、企業等、三中を支える支援者・応援者を増やし、「チーム三中」としての学校力を高める。

6 自らの健康管理に努める

- (1) 心身の健康は充実した教育活動の基盤である。そのため、メリハリのある仕事、効果的・効率的な分掌事務の遂行等と規則正しい生活を心がけ、ライフワークバランスの推進を図る。
- (2) 温かい言葉、温かい視線、さりげない心遣いなど、居心地のいい環境を共有する。
- (3) 人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努め、質の高い教育の基盤をつくる。
- (4) 仕事と生活の調和の実現を目指して、意識改革と校務改善を図り、心のゆとりの確保に努める。

VII 学校経営の基本方針(中期的目標と方策)

変化の激しいこれからの社会を生きるためには、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」をバランスよく育てることが大切である。この「知・徳・体」の内容として示されているのは、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、「自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」などの力を育成するとある。この生きるために必要な「知・徳・体」の育成すべき力に本校の生徒にさらに伸張を図るべく内容として、以下に示す点を重点内容とし、教育活動全般において取り組んで行く。

「知」・・・知識を深める。考えを深める。

「徳」・・・ルールを守る。自分を大切にし、自己を律する力をもつ。社会性の向上。

「体」・・・健康を高める、物事をやり抜く。

1 生きる力の育成(三つの考える力の育成、目指す生徒像の育成に向けて)

→ キャリア教育の基礎的汎用的能力育成

- (1) 学習を考える力(課題対応能力、キャリアプランニング能力)※以下Aと表記
中学校生活の中心は学習活動であり、自分の将来設計、自己伸長の基となるものである。自ら学びの意味を、方法を考え、学習への取り組み方を適切なものにしていく力を付ける。
- (2) 人を考える力(人間関係形成・社会形成能力)※以下 Bと表記
 - ・集団の一員として何をしなければならないかを認識し、時間・規則を守ることの大切さを理解させる。また、他人を理解し尊重する。
 - ・礼儀やきちんとした姿勢、思やりの心といった、人として、社会で生きていく上で必要な基本的な態度を育成する。
- (3) 自分を考える力(自己理解・自己管理能力)※以下Cと表記
 - ・自分の今の状態、今ある力を理解し、それに応じた、活動を行い、自分の責任を果たすことができる。さらに、自分を高めるために物事に挑戦し努力する力、そして自己認識力をもつ。
 - ・自身の健康状態や生活字様態など自分の状態を知り、自己の課題を見だし、改善する方法を考えることができる力を付ける。

2 コミュニティ・スクールの開設と関係活動の推進

令和7年度より本校はコミュニティ・スクールとなった。学校経営協議会と連携を図り、学校の教育活動の向上に努めていく。

教育活動の充実のためには、学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要である。教育は、言うまでもなく、単に学校だけで行われるものではない。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子供の健やかな成長はあり得ない。求める[生きる力]の習得は、家庭や地域社会において、親子の触れ合い、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通して育まれる。そのためにも、学校・家庭・地域社会の連

携とこれらにおける教育がバランスよく行われる必要がある。それゆえコミュニティ・スクールの力、利点を最大限に活用し本校の教育活動を充実させていく。

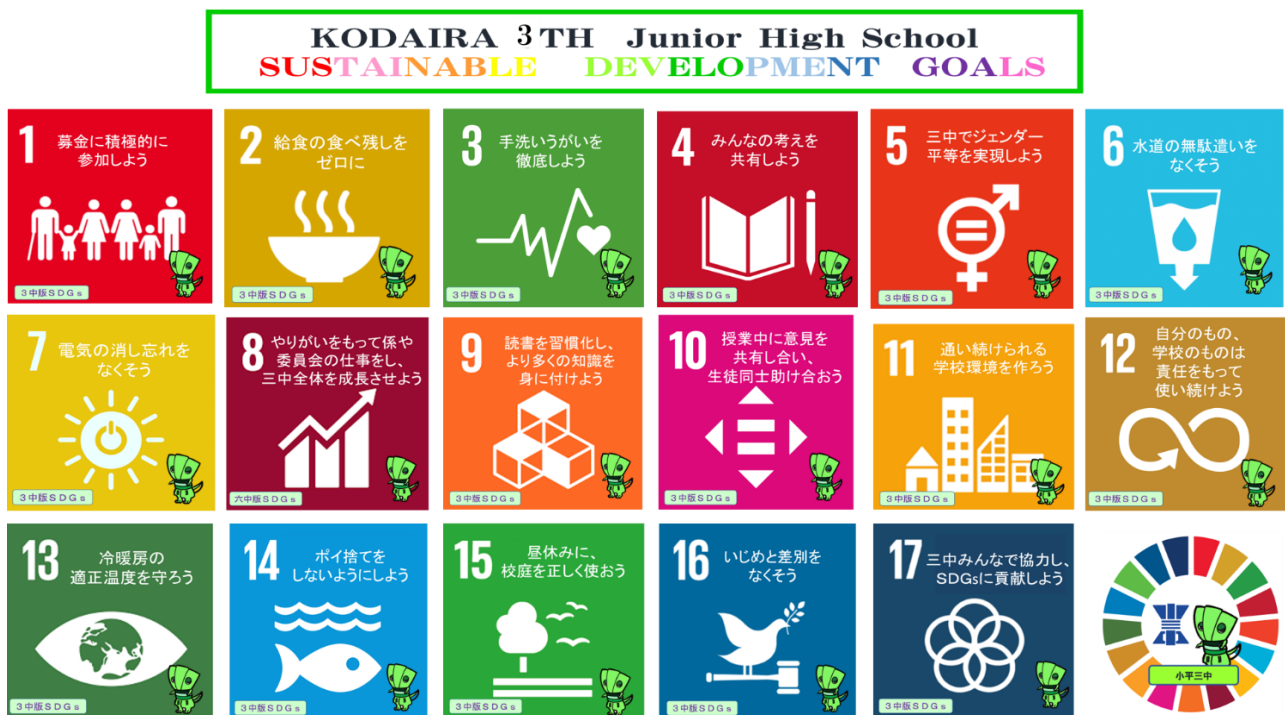
- (1) 地域の力を得て、地域とともに歩む教育活動を推進する。
- (2) 学校経営協議会を月に一度、コミュニティ・スクール推進委員会、適宜開催し、学校経営方針や具体的な学校運営について各主任(プロジェクト)から提案を受け、協議し、実施する。また、学校での取組などの内容を広く発信していく。
- (3) 事務局として、学校側から担当者(主幹教諭・関係教員)が参加する。
- (4) 学校の課題を明確にし、学校経営協議会からの理解・協力を得て、課題解決のために地域住民と協力して教育活動を推進する。内容は固定化せず、状況に合わせて対応する。
- (5) 学校経営協議会は公開を原則とし、議事録などは、「たより」「学校ホームページ」などで随時発信していく。

3 三中版 SDGs の推進から SDGs を考える。

SDGs は 17 の国際目標と 169 のターゲットで構成された目標でそれぞれに目指すビジョンがあり、現状の様々な問題に対してのターゲットを記している。

SDGs の目標は人権問題、環境問題、教育の在り方など多岐に渡っている。その内容は学校の教育課題として取り上げられている項目もある。この内容は身近な学校生活の中(日々の生活、生徒会活動、委員会活動、教科指導における課題研究など)で実施できる事を考え、三中版 SDGs を設定し、生徒会を中心に活動に取り組む。それらの活動を通じ、自らの生活をより良くしていこうという意識を高め、実践していく力を育み、生きる力の育成につなげる。また、環境教育に関する企業や関係団体主催のイベントへの参加、各教科での指導において SDGs の内容に適宜ふれ取り組みを推進していく。

※3中版 SDGs



VIII 教育目標を達成するための12の具体的方針

I 基礎学力の定着と学力向上【A 学習を考える力】

中学校生活の中心は学習活動であり、生徒が学校生活を送る中で、最も長く過ごす時間は授業である授業では、自分の将来設計や自己伸長の基となるものである。その点を踏まえ、生徒自らが学びの意味や方法を考え、学習への取り組み方を適切なものにしていく力を付ける必要がある。

授業の時間を大切にすることを念頭に置き、日頃より基礎基本の定着、深い学びの追求に主眼を置き、指導方法の工夫・改善に努め、生徒一人一人に確かな学力の定着と学ぶことの楽しさを得られるよう努める。また、自己の考えをまとめ、発表することができる力、自己を表現する力(プレゼンテーション能力・文章表現力)に着目し教育活動全般において取り組む。

次に、自ら経験し、見聞する体験活動には得がたいものがある。貴重な時間を有効に活用し多くの体験ができる場を創造する。また、生徒が自らに検索や情報を収集し、その活用が図れるようサポートをするとともに、授業や他での学校図書館やICT機器、学習者用端末の活用を図る。

(1) 毎日の授業を大切にす

①3中スタンダード(授業における共通した取り組み)の実施 ※授業内容など状況に合わせて実施「こだけこれだけは」を基盤に学習指導の共通した取り組みである。3中スタンダードを実施する。

- 始業時間での開始
- 本時の目標・授業の流れ、活動の手順、注意事項等を事前に提示
- 教科書の音読による本字内容の確認読解力養成
- 生徒同士の話し合い、教え合いの場の設定
- 言語活動(グループ学習、発表、討論、教え合い活動)を充実させ、思考力・判断力、表現力を育成する。・本時の復習・振り返りの時間を設定
- ICT機器(学習者用端末)の効果的な活用
 - ・視覚にうたえる課題設定・資料提示、タブレットによる授業内容の記録(個人)
- 自己の授業を評価する。(週案提出、チェックリストの使用)
- 情報刺激の少ない教育環境づくりを行う
 - ・黒板は全面使用できる状況にする。教室の掲示物を精選する
- 生徒にとって分かりやすく、見やすい配布物:注意事項や指示を分かりやすく記載する
- 配布物のレイアウトを見やすくする。

③ 授業改善の視点

習得する知識や技能、身に付けさせたい資質・能力を明確にして、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組む。

④ 毎日の授業、開始10分・自己点検タイムを設ける。(授業状況に合わせて実施していく)

前授業の復習(習ったことを見返す)、今回の授業の予習(内容を確認する)を取り入れる。

⑤ 週案簿の活用

各教科の年間指導計画に基づき、「週ごとの指導計画」(週案簿)立案し、毎時間の「めあて」を明確にした授業の実践、その評価・改善を行い、意図的・計画的な指導を行う。

※そのために「週の指導計画」(週案簿)に本時の「めあて」を明記し、授業構想を立て、授業の実践に取り組むようにする。

※理科では安全管理を確認するため、実験を行う際はその予定欄を緑で囲み安全対策を記入する
(その日の備考欄でも可)

⑥ 読書活動の充実

朝の時間での読書活動を基盤とし、読書に親しむ習慣を育む。読書活動には、語彙力、読解力、思考力、判断力、表現力、創造力などを高める力があり、全ての教科の基礎となる国語力の向上を図ることができる。方策として、読書週間の実施(月1回)、図書委員会の活動を促進、本の魅力の紹介、読書に関する取り組み(「ビブリオバトル」、「読み聞かせ」など)の企画・運営(生徒会行事としての実施)、図書館協力員と連携し、調べ学習での図書館の活用を状況に合わせて行っていく。

(2) 学習環境の整備

- ① 教室にホワイトボード設置し、本時のめあて・授業の流れ提示し、生徒に学習の見通しをもたせる。
- ② 各教室に大型テレビ、特別教室に拡大投影機などのICT機器を置き、視覚的な資料提示などの活用を図る。
- ③ 掲示物の整理・充実させ、学習や生活の意識高揚につながる工夫を行う。また、各学年フロアに学習掲示板を設置し、各教科の連絡に使用する。また、生徒が教科の学習の進行状況が把握できるように学習ロードマップを作成し、提示する。
- ④ロッカー上に物を置かない、ロッカー内の整理・整頓進め、学習に適した環境づくりを行う。
- ⑤ 全教科指導時(板書時)における重要ポイントの同一色での掲示をする。

(3) 指導方法工夫改善の措置について

- ①各学年の状況に応じて、英語科において習熟度・少人数授業を実施する。
- ②生徒の学習状況を把握し、それに対応した習熟度別クラス、少人数クラスを編成し実施する。また、その指導方法を教職員全体で共有し、授業改善に役立てる。

(4) 教科指導におけるカリキュラムマネジメントの創出

- ①SDGsに関する学習を取り入れる。教科の指導内容に関連したSDGsの目標を取り上げ、調べ学習や意見交換を実施する。または、教科間ごとの指導内容の関連する事項をまとめ、同一時期に実施できるように教科指導計画を横断的に立案していく。
- ②安全教育に関する学習項目を各教科で関連付け、意識的な指導を実践する。

(5) 学力診断(効果測定)の実施

- 1・2年生で学力診断(効果測定)を実施する。
→ 学力診断を1・2年生にて適切な時期に実施する。これらは、学力状況を把握するとともに授業改善にも役立て、次年度のクラス編成資料、学習計画に用いる。

(6) 家庭学習(自主学習支援)

学習の理解を図り、深化させるためには学校での授業の他に家庭での学習が大きな役割を占める。家庭学習が授業と接続(宿題の活用、行った内容が授業で発表するなど)して活用できる家庭学習方法の内容、取り組み方(時間管理・学習計画など)、処理(評価)方法などを生徒に示し、家庭学習の定着を進める。

- ①アプリ(スタディサプリ)を活用した自主学習を進める。
- ②週末スタディ→学習者用端末の週末時の持ち帰りによる、教科書内容に準じた課題を提示し家庭学習が授業と接続(スタディサプリ・宿題の活用、行った内容が授業で発表するなど)昨年度に引き続き進めていく。

③反転学習の進め → 生徒が家庭で学習内容を予習してから授業に臨み、授業では予習内容に基づいて演習問題を解いたり、議論を行ったりする学習方法である。学習者用端末を用いた調べ学習などに用い家庭学習の方法として実施する。またその効果を検証する。(継続)

④コミュニティ・スクール学力向上プロジェクトとの連携の強化

学校は学習をするところである。しかし、ややすると地道で継続的な学習に意欲をもてない生徒や学ぶ姿勢や態度ができていない生徒がいる。そのために、コミュニティ・スクールのSプロジェクトと既存の地域未来塾との連携を図り、学習遅延者や自習の場を確保したい者に対して学習の場を提供する。さらに、定期テスト対策、検定対策、受験関連において、支援とともに通常授業での学習支援ボランティア(授業サポート)の活用を広める。

→ 地域未来塾、放課後質問教室(定期テスト対策)、自習教室、各種検定対策などの取り組みを推進

○生成AIの学習への利用を検証していく

2 生活指導の充実(豊かな心の育成) 【B 人を考える力 C 自分を考える力】

発達支持的生徒指導を心掛ける。全ての生徒を対象に、生徒が自ら成長・発達する過程を教職員が支える教育活動を推進し、問題発生後の対応をするだけでなく、日常の挨拶や声かけ、授業・行事などを通して、生徒の自己肯定感や課題解決能力、社会性を育み、問題行動の未然防止と、自分らしい豊かな人生を歩む力(自己指導能力)の育成を目指す。

(1) 生徒理解に努め、指導の徹底を図る(基本姿勢)

① 指導の基本は生徒理解

人と人は信頼関係があることにより、わかり合うことができる。教育活動を推進するためには「生徒と教師」「生徒と保護者」「教師と保護者」の信頼関係づくりが大切である。

② 話し合い、触れ合いから信頼関係は生まれる

日々の生徒とのふれあいを大切にする。保護者との情報交換を密に、協力し指導にあたる。

③ 規範意識の向上

人の個性は大変重要であり、尊重されなければならないものである。しかし、人が人として生きてゆけるのは多くの人がかかわり合い、助け合い成り立っている社会があるからこそである。この社会には、ルールやマナーがあり、成立している。ルールやマナーを守る力は人が社会で生きていく上で最も大切な根幹である。

○ ダメなものはダメ!

生徒の見本は教員である。指導者たる教師としての立場やけじめをわきまえる姿勢をもつ。そして教職員の一致した指導体制を確立し、不正には毅然たる態度で臨み、優しさの中も厳しさのある姿勢をもち、取り組む。

○ 注意や訓戒だけでは...

生徒の状況は個々に違う。生徒一人一人の心情を深く理解し、常々教育相談的な姿勢で臨み生徒に寄り添った指導を行う。

○ 組織の中で規律のある行動ができる

人として、自分の成すべきことを理解し、どのような行動をとるべきかの分別をわきまえ行動をとることが大切である。自らに社会の規律を守り、物事の善悪を判断し、間違ったことを許さない意識を高める指導を行う。

○ 姿勢が乱れたら基本に戻る

理屈ではなく、基本を大切に、繰り返し基本の徹底を図る。

○ いじめは許さない！

- ・学校いじめ対策基本方針のもと、いじめや仲間はずれを追放し、防止に努める。また、暴力は絶対禁止の指導を徹底する。そのためには、教師の暴言、体罰をなくすことがその根底である。体罰は絶対にあってはならない。生徒と教師の人間関係を破壊し、生徒の指導を難しくすると同時に人権侵害になる。そのことを意識し、教師自らが率先しその姿勢をもち、指導にあたる。
- ・いじめ発生時には「いじめ対策委員会」により対応をおこなう。

○ 保護者との連携

- ・問題発生時、内容・状況の連絡、指導時の内容報告を確実に実施し、齟齬のないようにする。
- ・連携して生徒の健全育成を図る。

(2) 教育相談機能の充実

生活指導部会での情報共有や「学校生活アンケート」を月 1 回実施し、生徒の悩み、困った点などの把握に努め、その解消に努めるとともに、いじめに関しては早期発見・早期解決に向けた相談体制やいじめ対策委員会の対応行い解決に向け、迅速に進める。

(3) 自他の健康を考え、生命と安全を尊重する態度を育成する活動の充実

外部講師を招聘し、情報モラルに関する学習やセーフティ教室、薬物乱用防止教室を実施し通し自他の生命を尊重する態度を育成するとともに具体的な対処の方法を学習する。

(4) あいさつと礼儀

① あいさつはコミュニケーションの第一歩、そして文化

「あいさつ」は人と人が出会い、出会った人同士が互いに心を開いて相手と関わりをもつために交わす最初の言葉であり、これから広がるコミュニケーションの重要な第一歩である、あいさつまず。」の略で、朝早くから働く人に向かって言うほめ言葉であり、ねぎらいの言葉でもある。「こんにちは」は「今日は、ご機嫌いかがですか」の略で、お昼に初めて出会った人の体調や心境を気遣った言葉だと言われている。つまり、日本のあいさつは、まず相手の存在を認め大切にしようとするところから発している文化でもある。その意味を理解し実践を図る。

本校にはあいさつを大切にしようという文化がある。それを引き継ぎ、さらに良きものにしたい。

→「あいさつ」に関する取組を実施する。(生徒会を中心としたあいさつ運動など)

② 礼儀とマナー

「礼儀」や「マナー」は、人間関係や社会生活の秩序を維持するために人が守るべき行動様式である。「礼儀」には他人との関係があり、敬意表現、相手に対する心づかい、敬いや慎みの気持ちを表す行動や作法、気持ちを伝える言動のことをさす。「マナー」は事柄に対する行儀や作法であり他人を意識しているだけでなく、自分に対する行儀や作法でもある。いずれも社会生活を送る上で身に付けるべき大切な事柄である。これらは自然と身に付くものではなく、知識として、技能として学習する必要がある。義務教育後半期にあたる中学生期に最低限のもの習得を図りたい。

→ 特別活動、学級活動、集会を通した礼節指導、道徳授業による指導など教育活動全体を通し実施する。さらに学校経営協議会委員と連携を図り、マナー講座の実施など取り組みを推進する。

(5) 人権教育の推進

- ①いじめや差別を許さない人権意識を高めるために、人権教育の全体計画に基づき、各教科等、道徳学級 指導を充実する。
- ②日頃から子供の様子を注意深く把握し、子供の悩みや不安を解消する子供と教師との信頼関係を築く学級経営及び学年経営を充実する。

(6) 生命尊重の精神の育成・道徳の授業の充実

- ①道徳的な課題を多面的に考え、道徳的価値の理解を深め、自己の生き方や行動の在り方を深めていくために、指導方法の工夫を図り、「考え、討論する道徳」の授業を進めていく。
- ②「道徳授業地区公開講座」等を通して、保護者と地域との連携を図りながら、子供の自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、豊かな心や社会の一員としての規範意識を醸成する。
- ③不登校やいじめ防止のためにQ-U(questionnaire-utilities)などの実施や道徳の授業を用い、生命尊重の教育を推進する。生命尊重の精神に基づき、自他の生命の尊さや健康の大切さについて深く自覚させ、自他を尊重する心、思いやりの心を育む。

(7) 特別活動・体験的活動の充実

現在の中学生は、自然体験、友達や動植物とのかかわりが、少ないという傾向がある。体験活動することにより「コミュニケーション力がつく」「社会的スキルが高まる」「集団活動への参画意欲が高まる」などの効果があり、人間形成の大切な中学生期の時期には欠くことができないものである。

例年実施している、運動会や音楽祭など体育・芸術関係行事や体験行事、修学旅行や移動教室といった宿泊行事などの活動内容を充実させるとともに、中学1年、2年、3年の学年の状態に合わせた学年独自、生徒会主催の行事などを企画・立案する。

① 学年目標に合わせた体験的な取組の創造

学年で設定されている学年目標の実現に合わせた体験的な取組を考え実施をする。

② 主体的な学級づくり

学級活動における「行動目標」設定の話し合い活動を通し、生徒がよりよい学級づくりに主体的に取り組むことによって、相手を尊重し、課題解決や合意形成、意志決定する力を育成する。

③ 生徒が主体となった学校行事・学年行事の運営

生徒が中心となり行事などの運営に関わることで、達成感・成就感を体得させ、自主性や協調性を育成する。学校・学年・学級への帰属意識を高め、スローガン3中LOVEの意識を高めるとともに、集団の一員としてよりよい生活と望ましい人間関係を築く力と態度を育成する。また、儀式的な行事に臨む厳粛な態度を育成する。

④ 生徒会活動の充実

○生徒の自治活動を充実させ、生徒自身の規範意識を向上させ、生徒会役員の活動の場を広げる。

生徒が自ら考え、自主性を育み、生徒会活動や委員会活動の活性化を図る。既存の活動に留まらず時代に合わせた新たな発想をもち、活動を創造する。(生徒会主催行事の検討、生徒による生活改善、あいさつ運動の充実、委員会活動の工夫、SDGsを考え、自分たちでできるその取り組み。国際理解への取り組み)また、運動会や音楽祭などの学校行事、学級活動や生徒会主催行事などで生徒を全面に出した主体的な活動を支援し、協力する態度や連帯感・成就感を育む。これらの活動を通して、人間としての在り方を考えさせ、自己の生かす能力を育てる。また、生徒会役員を取り組みの中心に置き、学校のリーダーとして育てる。

(検討項目)

○生徒会週間の実施

生徒会本部、各委員会がその取り組みを重点的に行う、週間を学期に1回設定する。

○他校との交流の推進

他校との生徒会との交流を促進させる。他校との交流を通じて、自校の良い点、課題等を見つめることで、生徒自信が自らの生活の場である学校のことを考え、より良い学校づくりが行えるよう働きか

ける。また、母体校である近隣小学校第の児童会、他中学校との交流を促進する。

(→ 生徒会サミット、姉妹校の提携、他校との交流を促進)

○SDGs を考える

生徒会本部の活動では、SDGsの目標への取り組みへの参加を進める。また、各種委員会の活動の中で3中版SDGsとして設定した内容を検討・実践していく。

(6) 部活動の取り組み

放課後や週休日などに活動する部活動は、教育課程外の活動ではあるが、その存在意義は非常に大きい。現在部活動が適切に行われ、大きな効果を成しえているのは、先生方の熱意とその尽力のおかげであり、感謝をいたします。

部活動は、中学生期の心身が共に発達していくこの時期に、純真な大きなエネルギーを良い方向に導き、その活動をとおり、顧問教師や仲間と触れ合う中で、人格の形成に関して指導や様々な刺激を享受することのできる貴重な教育の機会であると考えている。運営に関しては担当顧問が限られた時間内で行うものであり、その方針を尊重する。全体の活動に関しては、小平市部活動活動の方針により制定した小平第三中学校部活動活動方針のもと指針の基準に準じた部活動実施計画を作成し行う。各部の運営(練習計画・試合などへの参加)に関しては担当顧問が担う。また、今後実施が検討されている部活動地域移行の試行として、吹奏楽部が母体として活動しているクラブチーム「輝きウィンドアンサンブル」、サッカー部が活動母体となっている「K3 Dreams」、女子バスケットボール部が母体である「バスケ稽古会」を市教育委員会と連携し運営の仕方(地域生徒・児童の参加、活動時間)など検討・実践をしていく。

(7) CSプロジェクトとの連携

「部活動体験」や「地域清掃」、「あいさつ運動」などをCSプロジェクトとの取り組みとしてとらえ、学校経営協議会委員と連携し推進する。また、自分の生活は、地域・保護者との関わり合いにより支えられていること、生活の場は、学校だけでなく地域の中にあること、そして、自分の存在は大切なものであり、多くの人たちに支えられ、生活をしていることを実感させ、理解させる。さらに、学校・郷土を愛する心の育成を図る。

3 自己実現の達成を図る【A 学習を考える力 B 人を考える力 C 自分を考える力】

(1) 総合的な学習の時間

テーマを「自己の生き方考える」とし、視点を「健康」「情報」「国際理解」「環境」「福祉」に置く。

小テーマを1年では「自己を知る」、2年は「社会を知る」、3年は「社会に貢献する」を設け、発達の段階に応じたテーマを設定し、横断的かつ総合的な学習や探究活動を行い、キャリア教育の充実を図り、体験学習を効果的に活用し、先に示した三つの考える力の育成を図る。

(2) 自分の進路を考える(進路指導・進学指導の充実)

学校全体の指導計画にそって組織的、継続的に指導し、進路指導を充実させるとともに、生徒の個性・適性・能力を様々な角度から把握することが必要である。また、資料収集や整理、資料活用を十分に図り、進路に関する情報を有効に活用しながら卒業後の進路を見据えた、保護者との三者面談を実施する。総合的な学習の時間との関連も視野に入れ、職場体験学習など体験的な活動を中心に自己の将来を考え、社会に貢献することのできる人、そして、どの様な生き方をするべきかを深く考えさせる。

(3) 進路・キャリア関係行事の実施

「職場体験」「職業講話」、「ようこそ先輩」、「マナー講座」、「福祉体験」、「地域清掃」など、身近な地域の方々との関わりや人生の先輩の話を聴く機会を設定し自分の将来を考えさせる機会を作る。

(4) 入試などへの対応

進路学習指導部を中心に、進学指導計画を整え、年度毎の進路指導の資料や結果を学校全体で共有し、三者面談や保護者会にて情報提供など内容の充実ができるよう進学指導を進める。

関連行事として上級学校調べ・上級学校訪問、進路説明会、高校の先生話しを聞く会などを企画・実施する。

(5) 生徒の個性・適性・能力の適正な把握

職業レディネス・テストや復習確認テスト等を実施し、一人一人の生徒の資質・個性を伸ばし、適性・能力を生かすよう進路指導を行い、進路の保障を図るように努める。

(6) CSプロジェクトとの連携を図る

キャリア教育の一環として位置づけられる「職業講話」、「先輩の話を聞く会」、「マナー講座」、「福祉体験」などをCSプロジェクトとの取り組みとしてとらえ企画し実施を図っていく。

身近な地域の方々との関わりや人生の先輩の話を聴く機会を設定し自分の将来を考えさせる機会を多く設定する。

4 地域の教育力の活用と小・中連携教育の推進【B 人を考える力】

(1) 本校に通学する多くの子供たちは学区域内で0才から15才の義務教育修了までの期間を過ごすこととなる。地域の子供たちへの関りは重要である。母体小学校(青少年対策委員会)との連携を図り、関連行事への協力などを通し3中校区の子供たちの健やかな成長を目指す。

(2) 市の取り組みである、小・中連携教育において、学習のつながり(学習指導の継続性を考えた学習指導方法の確立)、生活のつながり(統一した生活のきまりなどの設定、交流活動など)を意識し、小学校から中学校へのスムーズな移行並びに中1ギャップの解消を図る。本年度は、小・中連携の重点目標を「学力向上」とし、「小・中連携の日」は教科別分科会を実施する。

5 心身の健康の推進(つよい心と健やかな体の育成)【B 人を考える力 C 自分を考える力】

(1) 体力の向上と適正な生活習慣作り

→ やりとり帳による生活習慣作りの推進

スケジュール管理、時間管理(タイムマネジメント)を通して、規則正しい生活習慣づくりの推進。

(2) 豊かなスポーツライフの創造

体力向上のための望ましい生活習慣づくりに関して継続的に実施する。

○各種たより、掲示物、集会の場を活用し健康や体力の向上に関する意識の向上を図る。

○体力テストの結果を基に自己の体力現状を把握し、体力を向上させるための取り組みを保健体育の時間、運動部活動の時間を中心に実施する。

○生徒会、委員会活動を中心とし、レクリエーションスポーツを体験するミニ大会などを実施しスポーツに親しむ時間を創出する。

○体力向上に関わる掲示物の表示、生活の中から運動を考える(階段運動)

(3) オリンピック・パラリンピック教育の継続

2021年東京オリンピック・パラリンピックが開催され、生徒にとって記憶に残るものになっている。

その際に示された日本の伝統文化の素晴らしさ、「おもてなし」の心など多くのものがもたらされた。今後もオリンピック・パラリンピック教育を継続し、下記のレガシーとして設定し育てていく。

1) 生きる力を育む「心のレガシー」→道徳指導など

2) 人と人とのつながりや障害者理解を考えるレガシー「調和のレガシー」

→特別支援学級による啓発教育・各行事での取り組み

3) スポーツという身体的活動の素晴らしさを経験する「経験のレガシー」

→運動会体育委員会の取り組み・部活動 の三つのレガシーの獲得を図る。

(取り組み)

- 生涯にわたってスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを形成する態度と姿勢を育む。そのためには、オリンピック・パラリンピック(スポーツ)の果たす社会での役割、歴史や意義などを保健体育科の授業、総合的な学習の時間を中心に各教科において関連付け、学習を行う。
- 学校行事など様々な教育活動の機会を生かし進める。
- 企業や関係団体の学校教育支援システムの活用などを適宜、検討する。
- パラリンピック関係の種目体験を通し、福祉に関する意識を高める。
- 本年はオリンピックイヤーである。ミラノ・コルティナ大会への関心を高める。

(4) ヘルスプロモーションの推進

ヘルスプロモーションに関する学習を進める。単なる知識習得に留まらず、生徒が自ら健康をコントロールし改善できる能力(ヘルスリテラシー、実践力)を育むため、教科横断的・総合的な教育活動で進める。

保健体育科での基礎知識の習得、総合的な学習の時間での実践、保健指導などでの生活習慣病予防の働きかけ、健康観察を通じた自己管理能力育成を図る。それらにより生涯にわたる健康の基盤を培うことを目指す。

(具体的な取り組み)

- 健康観察や健診の実施と事後指導(健康課題の把握)→ 保健指導
- 食育・運動推進(給食改善、体力向上)→ (5)食育の充実・参照
- 心のケア(ストレスチェック、相談体制) ●保護者・地域と連携した健康づくり
- 保健委員・生徒会主導の健康啓発キャンペーン(ポスター作成、発表会)

(5) 食育の充実(健康教育)

- 家庭科の授業や学校給食の取り組みを中心に、自己の健康づくりを考えた、食に関する知識の習得や和食に代表される伝統的な食文化などの学習指導を充実させる。
- 企業や関係団体の学校教育支援システムの活用などを適宜、検討する。
- 防災教育と関連付け、野外自炊活動の実施を検討する。
 - ・日本には〇〇という記念日が多くある。記念日に絡め食(食材)に関心を広め、記念日の由来から食べ物を大切にする心を育成する。

6 家庭・地域社会との連携(子供たち、保護者、地域から信頼される学校づくり)

学校と家庭は生徒の人格形成にとって、いわば車の両輪であり、その協力体制のないところに正常な教育効果は望めない。学校と家庭が深い信頼と強い協力によって結ばれていることが大切である。

(1) 情報発信の充実

○保護者会や授業参観、学校・学年・学級だより、一斉メール、ホームページで学校の教育活動の様子を積極的に知らせ、理解と協力と得るよう努める。

○全学年においても面談を適宜行い、限られた時間を有効に活用して家庭との連携を強化し、家庭のニーズを把握し今後の教育活動に活かしていく。

(2) 家庭連携の充実

○職員は・・・こまめな連絡(会って話すことが基本)を心がける。

情報の共有、指導への理解を常に図る。

保護者の話を傾聴し共感する姿勢をもつ。

学校は地域社会の中に存在している。生徒は家庭で生活し、学びの場として学校へ来る。生活の場である家庭との連携なくしては、教育活動を進めることはできない。学校と家庭の緊密な連携が大切である。

(3) 地域連携の充実(検討事項)

社会性を育むボランティア活動を推進する。

「さわやかコミュニティー活動の日」を設定し、自分が地域社会の一員であることを自覚させるとともに、人は協力し、助け合い生活をしているということの理解をすすめる、奉仕の精神と自ら進んで地域・社会へ参加・協力できる能力や態度を育てる。

○CS活動との連携 ○地域の人材などを生かした 自分たちの住む地域を知る活動

7 環境教育と環境の整備

「環境が人をつくる。」と言われるように人間形成にとって教育環境の及ぼす影響は大きい。落ち着いた学校生を送るためには整った学校環境が必要となる。清潔な環境や清掃の行き届いていない環境、ガタガタしているドア、机や椅子が整頓されていない、壁や机にいたずら書きがある、掲示物が破れているまた、はがれている、そのような教室からは良い教育は生まれない。清潔感のある整った環境づくりを行う。また、生徒自身にも自分たちの生活する環境に対する意識を高め、より良い環境づくりの取り組みを推進する。

(1) 毎月の安全点検の実施、修理、修繕を迅速に行う。

生徒の「安全・安心」を全てに優先させ、命を守り、事件、事故等を未然防止するために、日常の安全管理及び安全指導、安全点検を徹底する。

施設のキズによる事故を防ぎ、生徒の安全を守るために毎月の施設点検を堅実に実施するとともに学校の隅々まで細かに気を配り、施設の安全面と使いやすさを確保する。

(2) 環境の整備

子供たちが生活する教室を「人的環境」と「物的環境」の視点から整え、心温まる居心地のよい環境を作り情緒の安定を図るようにする。

① 「人的環境」・・・子供同士、子供と教師が暖かく支えあえる学級の雰囲気をつくる。

※「2 生活指導の充実 (豊かな心の育成)」参照

② 「物的環境」・・・教室掲示の工夫や人権への配慮、安全面意識した整理整頓、清潔さの保持等により、安全・安心な教室環境をつくる。

○教室前面(黒板横)にホワイトボードを設置し、「本時のめあて・授業の流れ」提示し、活用して学習の見通しをもたせるなど学びとしての環境整備と教育目標、座席表の設置、大型TVの教室配置、

教室後部のロッカーの上やロッカー内の整理・整頓・整備など、生徒が学習するにふさわしい、学習の場としての環境整備を全校統一して進める。また、黒板横へカーテンを設置するなどユニバーサルデザインを意識した環境づくりを進める。

※「1 基礎学力の定着と学力向上(2)学習環境の整備」参照

○明るい環境作りの推進

- ・学校の壁面は成果の発表の場であり、何かを啓発そして学習に役立てる場である。
- ・学年経営に基づいた掲示の実施
- ・生徒の作品、調べ学習の成果、取り組みなどが展示(掲示)できる環境を作り、積極的な活用を図る。掲示物は四隅をきちんと留め、貼る。

○季節を感じられる・・・緑の溢れる、花いっぱいの中にする

- ・日本の伝統文化・暦に着目し、季節毎の行事、風習などを紹介し古来より続く日本文化の良さを示していきたい。また、学校ボランティアの協力の下、環境整備を進め、季節の花あふれる中を作っていく。

(3) 毎日の清掃活動の充実

- ・美化・清掃活動を大切に、学習する場にふさわしい環境づくりに努める。
- ・清掃活動を通し、自分の生活の場を大切にするとともに、奉仕の心を育てるとともに、清掃のやり方から「段取りをする力」「協調性」などを育む。
- ・企業や関係団体の学校教育支援システムの活用などを適宜、検討する。

(4) 環境教育の観点からの取り組み

- ・SDGs の内容に即した学習を検討し進めていく。
- 企業や関係団体主催のイベント(エコプロジェクト等)の見学、取り組みへの参加を進めていく。

8 防災教育(安全指導)の推進【B 人を考える力 C 自分を考える力】

(1) 教職員の心得

15 年前の東日本大震災、2年前に発生した能登半島地震のような予想を超える大災害がいつ起こるか分からないと現在、言われている。また、近年はゲリラ豪雨などの発生により風水害に関する警戒も必要となってきた。それらに対応した、自然災害や事故から生徒の生命を守り、事故を未然に防止するために必要な知識と技能の習得を行う。

→ 研修や訓練を通じ、安全管理と指導に万全を期し、危機管理のノウハウを蓄積していく。

「災害はいつでも起こりうる」、「備えあれば憂いなし」を胸にとめ取り組む。

(2) 安全教育推進校としての取り組み

令和 7・8 年度、東京都より安全教育推進校の指定を受けた。それに伴い、「自他を尊重し命を守り、自分で考え判断し行動のできる生徒の育成」をテーマとし生活安全、災害安全を重点に置き、身近な危険に対する対応、災害への知識・技能の習得、他者を思いやる心の醸成などの取り組みを行うとともにカリキュラムの編成を検討していく。

(3) 防災教育(安全指導)の実施

- ① 学校安全計画に基づき、「東京防災」などの資料を活用し、交通安全や自然災害などから生徒自身が自らの身を守ること、災害時の自己の役割を理解し、積極的に対応できる知識と技能の習得と意識を高める。

「自助」→ 自分の命を守り、安全に避難する。

「共助」→ 必要に応じて周囲の確認や簡単な協力ができるようにする。

「公助」→ 自他の命を守るため、必要な知識や技能を活かす。かつ安全に避難し必要な協力ができるようにする。の三段階での教育を進める。また、災害を起こさない、最小限にする意識を高め準備を進める。「防備」を高める教育も実施する。

② カリキュラムマネジメントを用いた安全指導、年間計画の策定

③ 避難訓練・防災訓練の工夫

○あらゆる場面を想定した避難訓練・防災訓練を実施し、ふだんからの意識を高めるとともにその手立てを習得する。

○関係諸機関(警察・消防・市防災課・地域関係団体)連携を図る→出前講座の実施検討

○校外施設(防災館・立川防災館など)利用しての体験や関連DVDなどの活用を図る。

○ハザードマップの作成を通し、通学路の注意箇所を把握し、防災・防犯意識を高める。

④ 保護者・地域との連携

○緊急時の対応について年度当初に確認を行う。(小平市全校一斉引き取り訓練)また、家庭や地域と連携し、震災等における安全確保や手順についてシステムの構築と共通理解を図る(学校メールの活用)

○いっとき避難所としての役割、運営面などのマニュアル(避難拠点マニュアル)による地域防災訓練の実施。(3中避難拠点開設準備委員会と連携し実施する。)中学生の役割について考える。

(4) 自他の健康を考え、生命と安全を尊重する態度を育成する活動の充実

○情報モラルの学習やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、SOSの発信の仕方教室などを通して、自他の生命を尊重する態度を育成する。

○新入生保護者に対し、SNSなどの利用に関する講習を外部より講師を招き実施する。

9 特別支援教育の推進・不登校への対応

(1) 特別支援部会(特別支援校内委員会)と特別支援教育コーディネーターの役割

○週1回特別支援校内委員会を実施し、特別支援を必要とする生徒の把握に努め、共通理解のもと適切な指導・対応を実施する。

(参加者) ・特別支援教育コーディネーター ・特別支援教室専門委員 ・各学年担当者
・養護教諭 ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・10組担当
・上水学級担当 ・副校長 ・校長

○課題のある行動などに対しては、保健室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連絡を密にし、外部関係諸機関と連携を図る。

○担任だけで課題を抱え込まないように、教育相談活動の充実を図り、問題を抱えている生徒及び家庭を様々な視点で見守り、サポートをし、特別支援コーディネーターを中心に全校体勢で取り組む。

○該当生徒、保護者の思いを大切に、適切指導・対応を実施、適宜、改善を図る。

○特別な支援を必要とする生徒について学校生活支援シート及び個別指導計画を作成する。

生徒の特性等について共有し、担任と各教科担当と特別支援教室(上水学級)が連携し、効果的かつ継続的な支援を行う。また、ICT機器や学習者用端末を活用する。

(2) 関係機関との連携

- ① LD・ADHD・高機能自閉症等の特別な支援が必要な生徒に対して、特別支援教育コーディネーターが調整役となり、専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回指導員、医療機関等)の助言を受け、学校全体で個別支援計画等を作成し必要な支援を行う。保護者への助言の際は、上記の専門家との連携を図る。
- ② 巡回相談においては、支援の必要な生徒情報を学年職員で共有し、今後の指導に役立てる。

(3) 特別支援教育への理解の促進

校内研修にて、特別支援教育への理解を図る。また、通常の学級の生徒への特別支援学級(8組)担当による啓発授業を実施し、特別支援教育の役割や特別支援教室の目的、障がい理解教育を通して、全校生徒に障がいを正しく理解させ、障がいの有無にかかわらず共に生きる共生の精神(他社理解・思いやり・支える)を育てる。所属する生徒の理解を深め、通常級と支援級との交流活動を促進する。

(4) 不登校への対応

- ① 生徒一人一人の心のケアを図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携につとめる。
- ② 学年会(状況把握→報告・対応)、生活指導部会(生活面確認など)、特別支援委員会(支援方法検討→対応)において校内の不登校生徒等の状況を的確に把握し対応を実施する。
- ③ 生徒一人一人の状況に応じ、適切な第三機関(教育相談室、あゆみ教室、子ども家庭支援センターなど)との連携を行う。
- ④ 別室の運営については全職員で行う。不登校担当巡回教員(六中起点校)の助力を得る。
○不登校生徒の学習の機会を設ける。→ 学習アプリの活用、リモート授業の実施(検討)

10 校内研修の推進

(1) サービスを意識する。

常日頃より服務厳守を意識するとともに、適宜、自己をしっかりと見直しせるよう、服務に関する研修を随時実施する。

(2) 研修・研究(学びの機会)を大切にする。

- ① 教育課題並びに教師力(教科・生活・進路・渉外等に関する力)に対する研修は継続的に実施をしていく。その成果を教育活動に生かしていく。
→ よりよい学校生活づくりのために(市からの指定研修並びに本校の課題)
○エキスパート学習などを取り入れた授業の推進 ○特別支援教育 ○自尊感情を高める取り組み
○ICT機器の活用(ロイロノート、スタディサプリ、生成AI) ○アレルギー対応 ○いじめ対応
○hyper-QUの活用 ○学級活動における「行動目標」の取り組みなど
- ② 本年度より本校は令和7・8年度の二カ年にわたり市の研究指定校となる。また、同期間、東京都より安全教育推進校の指定を受けた。同一の取り組みとして実施が可能となった。
「自他を尊重し命を守り、自分で考え判断し行動のできる生徒の育成」をテーマとし、生活安全、災害安全を中心に研究を進めていく。
- ③ 東京都の施策である「デジタルを利用したこれからの学び」に関し研修を進める。

11 学校事務における重点目標

- (1) 校内予算に対する教職員の理解を深め、効率的・効果的な予算執行を行う。
- (2) 各分掌・主任との円滑な連携を図る。
- (3) 光熱費及び消耗品の管理と節約と実績に基づき改善点を明確にする。
- (4) 分掌や用務との連絡・連携を密にし、学校環境の整備を推進する。
- (5) 提出書類等の期限の厳守を徹底する。
- (6) 法令遵守及び服務規律の徹底を図る。
- (7) 特別な私費会計が必要な家庭について、学年会計担当者と事務主事との密接な連携を図り適切に行う。

12 教職員の働き方に関して

- (1) 業務量管理に関して
 - 授業(教科指導)以外の業務に関わる時間の軽減を検討していく【業務改善主任扱い】
 - 出退勤システムより得られた勤務時間(学校滞在時間)の確認を実施し、時間外勤務の状態を把握する。また、超過が見られる者に関しては、助言・指導を行い、改善を図る。
 - 国が示す指針に基づき、時間外在校等時間上限を1箇月について45時間、1年について360時間。1日、2.25時間を基本設定とし、その達成に努力する。
 - 休暇取得の促進(年次有給休暇の取得数15日以上、夏季休暇完全消費を目指す。)
 - 事務処理時間の捻出、定時退勤日の設定を行う。
- (2) 健康確保措置に関して
 - メンタルヘルスに関する取り組みの実施(専門家による面談の実施、相談窓口の周知など)
 - 職員間の親睦活動の促進

Ⅷ おわりに

○次年度に向けて(有益な教育活動の実現に向けて、学校評価の活用)

教育目標を実現するために、本年度の経営方針に伴うそれぞれの取り組みがどのように効果が得られたか、また改善すべき点は何かを適切に評価し、その結果を次年度へと生かす。

1学期末(保護者のみ対象)ならびに年度末の学校教育活動アンケート、生徒授業アンケート調査、学校経営協議会、学校評価委員の意見、助言などからそれぞれの項目の達成状況を検討し、課題を見出し、達成度の低い項目についての改善を図る。また、変化する教育動向にしっかりと目を向け、情報を集め、経営方針に反映させていく。さらに、必要に応じて、保教の会委員の助言を求め、アンケートを実施するなど改善に生かしていく。